

### 第3章 景観形成の基本方針・施策の基本方向(法第8条第2項第2号関係)

景観形成の基本目標を実現するため、景観形成の基本方針・施策の基本方向を定めます。

表3-1 景観形成の基本方針

基本目標	景観形成の基本方針
1 自然景観の保全、 活用	(1) 森林環境、防風林の保全 (2) 自然体験、レクリエーションの場づくり (3) 自然景観と調和した川づくり (4) 道路沿道の景観整備
2 農村景観の整備、 活用	(1) 農業環境の景観整備 (2) 農家住宅・優良田園住宅地の景観整備 (3) 私有地内の景観阻害要素の改善に対する誘導 (4) 農業との交流の場づくり (5) 道路沿道の景観整備
3 特色ある市街地 景観の形成	A 本町市街地地区 (1) 駅前、商業地景観の形成 (2) 住宅地景観の形成 (3) 沿道景観の形成 (4) 歴史景観の保全、創出 (5) 市街地内河川・公園緑地の景観整備 B 太美市街地地区 (1) 駅前景観の形成 (2) 住宅地景観の保全 (3) 沿道景観の形成 (4) 公園緑地の景観整備 C スウェーデンヒルズ地区 (1) 住宅地景観の形成 (2) 公園緑地の景観整備 D その他の市街地地区 (1) 住宅地景観のルールづくり (2) 公園緑地の景観整備
4 未来の景観を担う 人づくり	(1) 学校、地域での景観学習プログラム等の推進 (2) 景観意識の啓発
5 景観づくりへの 参加、ルールづくり	(1) 町民参加による景観づくり (2) 顕彰制度の設立 (3) 景観形成ルールの検討

### 3 - 1 . 自然景観の保全、活用

#### 基本方針 1 森林環境、防風林の保全

四季を感じさせ、鉄道の車窓や広域幹線道路、市街地からみえる森林地域、防風林は、当別町ならではの自然景観として、適切な保全に努めます。

#### (1) 施策の基本方向

##### 公有林、防風林の保全

- ・町内の公有林、防風林は貴重な自然景観資源として保全を図ります。

##### 森林環境、防風林保全に向けた意識啓発

- ・森林機能の普及啓発パンフレットなどを通して、森林保全に向けた意識啓発を行います。
- ・公有林、防風林の保全、活用方策の検討を行います。



青山ダム周辺

#### (2) 主要施策及び主要事業

- ・森林機能普及啓発パンフレット作成

#### 基本方針 2 自然体験、レクリエーションの場づくり

道民の森など、町民や来訪者が森林に親しめる場においては、景観に配慮した整備に努めるとともに、景観学習など、景観に親しみをもってもらうプログラムの開発、普及を行います。

#### (1) 施策の基本方向

##### 自然体験、レクリエーションプログラムの情報提供

- ・役場ホームページを活用した、道民の森などで行われている自然体験、レクプログラムの紹介を通して、情報提供を行います。



道民の森（神居尻地区）

### 基本方針 3 自然景観と調和した川づくり

森林地域内などの河川環境整備においては、周囲の自然景観と調和するよう配慮します。

#### (1) 施策の基本方向

##### 周囲の自然と調和した川づくり

- ・森林地域の河川の整備にあたっては、周辺の景観に配慮します。
- ・当別町のみならず石狩川流域の貴重な財産である石狩川・当別川合流地域の生態系を保全するため、自然環境との調和に配慮した自然再生への取り組みを積極的に推進します。

##### 河川に親しむ機会づくり

- ・河川に親しむことができるイベントなどを通し、河川に親しむ機会づくりを行います。

##### 当別ダムの景観整備

- ・住民による植樹活動の推進など、当別ダムの景観整備に努めます。



トヨベリ川

#### (2) 主要施策及び主要事業

- ・河川に親しむことができるイベントの開催
- ・石狩川下流当別地区自然再生事業への連携と推進

### 基本方針 4 道路沿道の景観整備

森林地域を貫く道路沿道における不法投棄の防止など、よりよい景観づくりに努めます。

#### (1) 施策の基本方向

##### 不法投棄の防止（幹線道路沿道など）

- ・地域住民と連携した不法投棄防止策の検討、意識啓発
- ・幹線道路沿道の屋外広告物規制誘導
- ・良好な景観を阻害する屋外広告物等の適正な指導・勧告

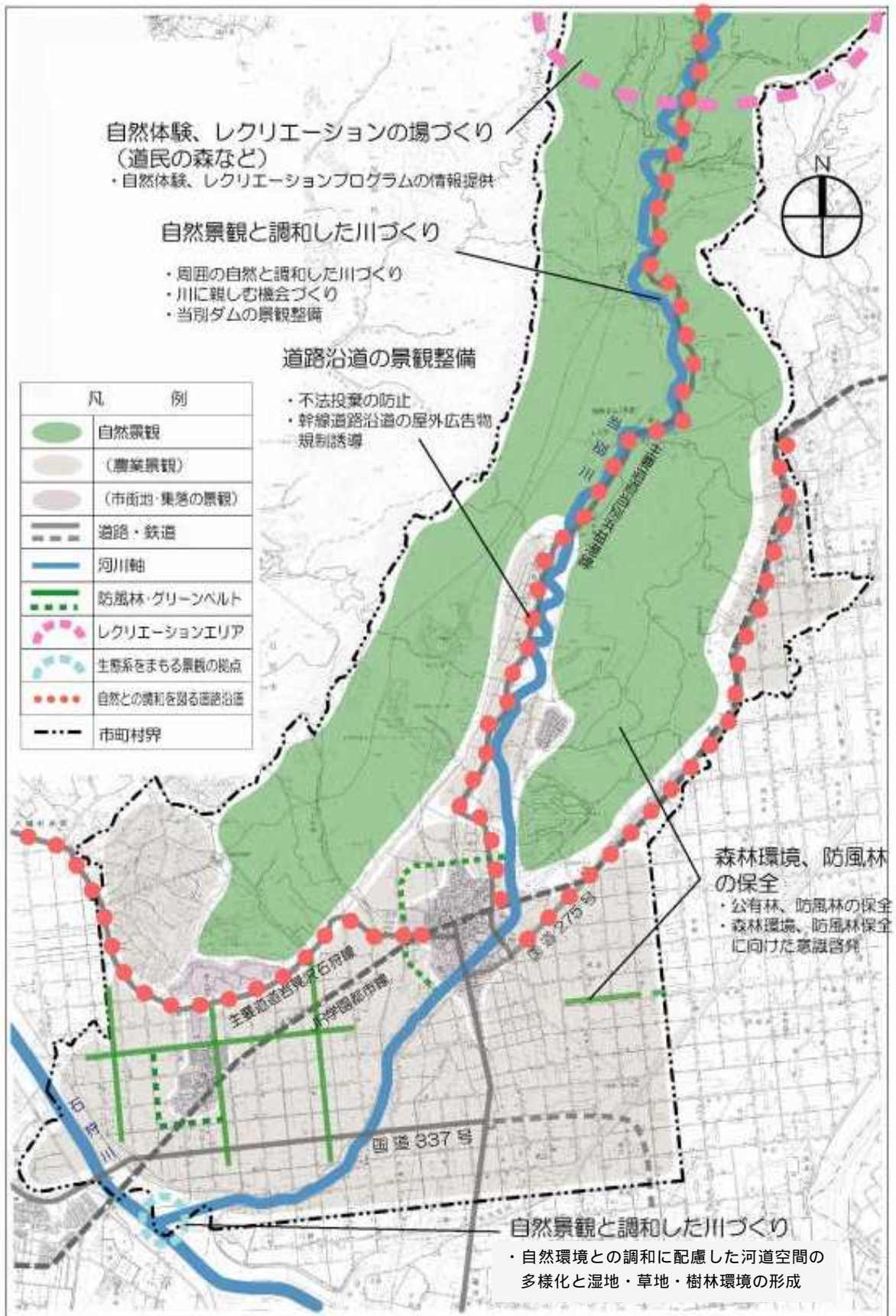
#### (2) 主要施策及び主要事業

- ・不法投棄禁止の啓発・監視の徹底
- ・屋外広告物指導要綱の制定検討



道道当別浜益港線

図 3-1 施策の基本方向（自然景観）





## 3 - 2 . 農村景観の整備、活用

### 基本方針 1 農業環境の景観整備

当別町の農地や農業用水などの資源の向上を図る一環として、農用地、農業用排水路、農道沿道などの景観整備を進めます。

#### (1) 施策の基本方向

##### 農道沿道の景観形成の推進

- ・ 農業用排水路草刈り時期の調整や集会所周辺の景観形成の推進（植樹・緑化）を通し、農道沿道の景観形成の推進を図ります。

##### 不法投棄の防止（再掲）



収穫前の水田

#### (2) 主要施策及び主要事業

- ・ 農地・水・環境保全向上対策の推進

### 基本方針 2 農家住宅・優良田園住宅地の景観整備

農家住宅の屋敷林の保全や周辺環境整備に努めるとともに、優良田園住宅地においては、地域との自然環境、農地との調和に配慮した住宅地の景観整備を進めます。

#### (1) 施策の基本方向

##### 農家住宅屋敷林の保全、整備、活用

- ・ 良好な農家住宅屋敷林を「当別町景観重要樹木」として指定することを含め、農家住宅の景観形成にむけた指針の作成などにより、農家住宅屋敷林の保全、整備、活用を図ります。

##### 優良田園住宅のPR

- ・ 各種事業を通し、当別町優良田園住宅のPRを行います。

##### 優良田園住宅地域における「景観協定」の制度の活用支援

- ・ 地域住民の自主的な景観づくりを促し、「景観協定」の制度の活用を支援します。

#### (2) 主要施策及び主要事業

- ・ 「当別町景観重要樹木」の指定
- ・ 農家住宅景観形成指針の作成
- ・ 当別町優良田園住宅のPR

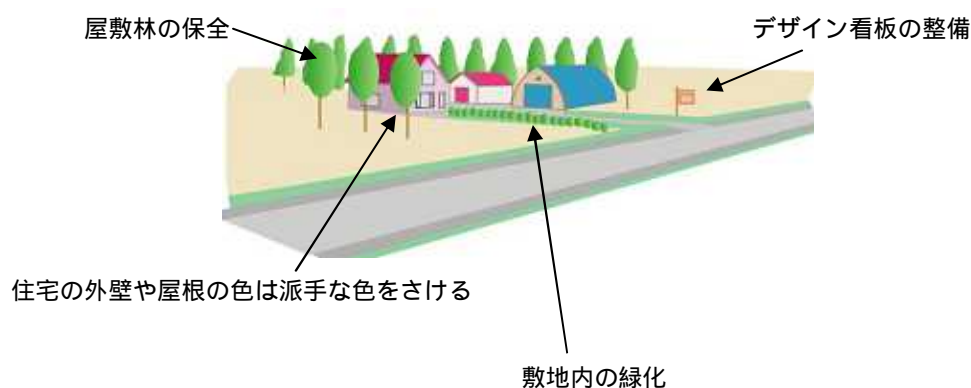


優良田園住宅  
(金沢)

**(参考) 農家住宅の景観形成に向けた指針について**

- ・当別町の農家住宅は、居住の場（住宅）と生産の場（倉庫やビニールハウス）などが同じ敷地内にあるものが多くみられます。
- ・今後当別町では、農家や地域住民と協力し、敷地内の整理整頓や、古い農機具を活用した工夫、屋敷林の保全活用、個性あるデザイン看板など、良好な農家住宅の景観形成に向けた指針の策定など検討します。

**(農家住宅の景観形成イメージ)**



**(参考) 当別町優良田園住宅について**

- ・優良田園住宅では豊かな自然環境に恵まれ、都会生活では味わえない様々な暮らし方を楽しむことができます。町は平成15年度に「当別町優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針」を策定し住宅の建設を促進しています。
- ・周囲の農村景観と調和するよう、住宅建築にあたっては、敷地面積の最低限度や敷地境界からの壁面後退、外壁や屋根、色彩などについて、ルールが定められています。



**基本的要件（抜粋）**

- ・敷地面積の最低限度500㎡
- ・建ぺい率の最高限度3/10
- ・容積率 5/10
- ・階数の最高限度 3階以下（高さ10m以内）
- ・敷地境界からの壁面後退 2m以下
- ・自然景観と調和したものとする
- ・外壁は原則として木材を利用する
- ・屋根は三角勾配屋根とする
- ・色彩については原色等の華美な色を避ける など

### 基本方針 3 私有地内の景観阻害要素の改善に対する誘導

私有地内の廃屋など、道路沿道から多くの人に不快な印象を与えるものは、所有者に適正な管理を呼びかけるなど、景観阻害要素の改善に努めていきます。

#### (1) 施策の基本方向

##### 景観阻害要素改善のためのルールづくり

- ・当別町景観阻害要素改善要綱の整備、美しい景観委員会による景観阻害要素マップ作成、所有者への通知・要請など、景観阻害要素の適正な管理に向けたルールづくりを行います。

#### (2) 主要施策及び主要事業

- ・当別町景観阻害要素改善要綱の整備
- ・美しい景観委員会による景観阻害要素マップ作成
- ・景観阻害要素所有者への通知・改善要請



長い間放置されたままの廃材

### 基本方針 4 農業との交流の場づくり

当別町の豊かな農村景観を地域住民や来訪者に体験してもらうことや、広報などのPRを通し、当別の農業ブランド力のアップにつなげます。

#### (1) 施策の基本方向

##### 農業との交流情報の整備

- ・農作業体験、農村景観サイクリングルートづくり、マップ作成を通して、農業との交流情報の整備を図ります。

##### 農村景観の眺望点づくり

- ・農村景観サイクリングで楽しめる眺望点を発見し、農村景観サイクリングルートづくり、マップに盛り込みます。



北海道医療大学学生の農業体験

#### (2) 主要施策及び主要事業

- ・農作業体験の推進
- ・農村景観サイクリングルートづくり、マップ作成

## 基本方針 5 道路沿道の景観整備

農業地域を貫く道路沿道における不法投棄の防止など、よりよい景観づくりに努めます。

### (1) 施策の基本方向

#### 不法投棄の防止（幹線道路沿道など）

- ・ 地域住民と連携した不法投棄防止策の検討、意識啓発
  - ・ 幹線道路沿道の屋外広告物規制誘導
  - ・ 良好な景観を阻害する屋外広告物等の適正な指導・勧告
- #### 幹線道路の景観整備
- ・ 周辺景観と調和した道路整備を進めるために関係機関と調整を図り、良好な景観の形成に努めます。



#### 町が管理する道路の景観整備

- ・ 草刈など管理及び整備に際して、積極的に景観向上に努めます。

### (2) 主要施策及び主要事業

- ・ 不法投棄禁止の啓発・監視の徹底
- ・ 屋外広告物指導要綱の制定検討
- ・ 景観を意識した道路管理の徹底

#### (参考) 屋外広告物の規制誘導について

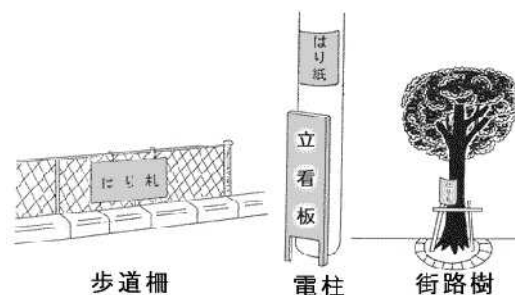
屋外広告物とは

常時又は一定の期間継続して表示されるもの 屋外で表示されるもの 公衆に表示されるもの 看板、立看板、はり紙及びはり札並びに広告塔、広告板、建物その他工作物などに掲出され、又は表示されたもの、これらに類するもの。

～ の要件をすべて満たしているものが屋外広告物です。

当別町では、「北海道屋外広告物条例」に基づき北海道と連携し、屋外広告物の大きさや高さ等を監視し、必要に応じて除去するなど努めています。

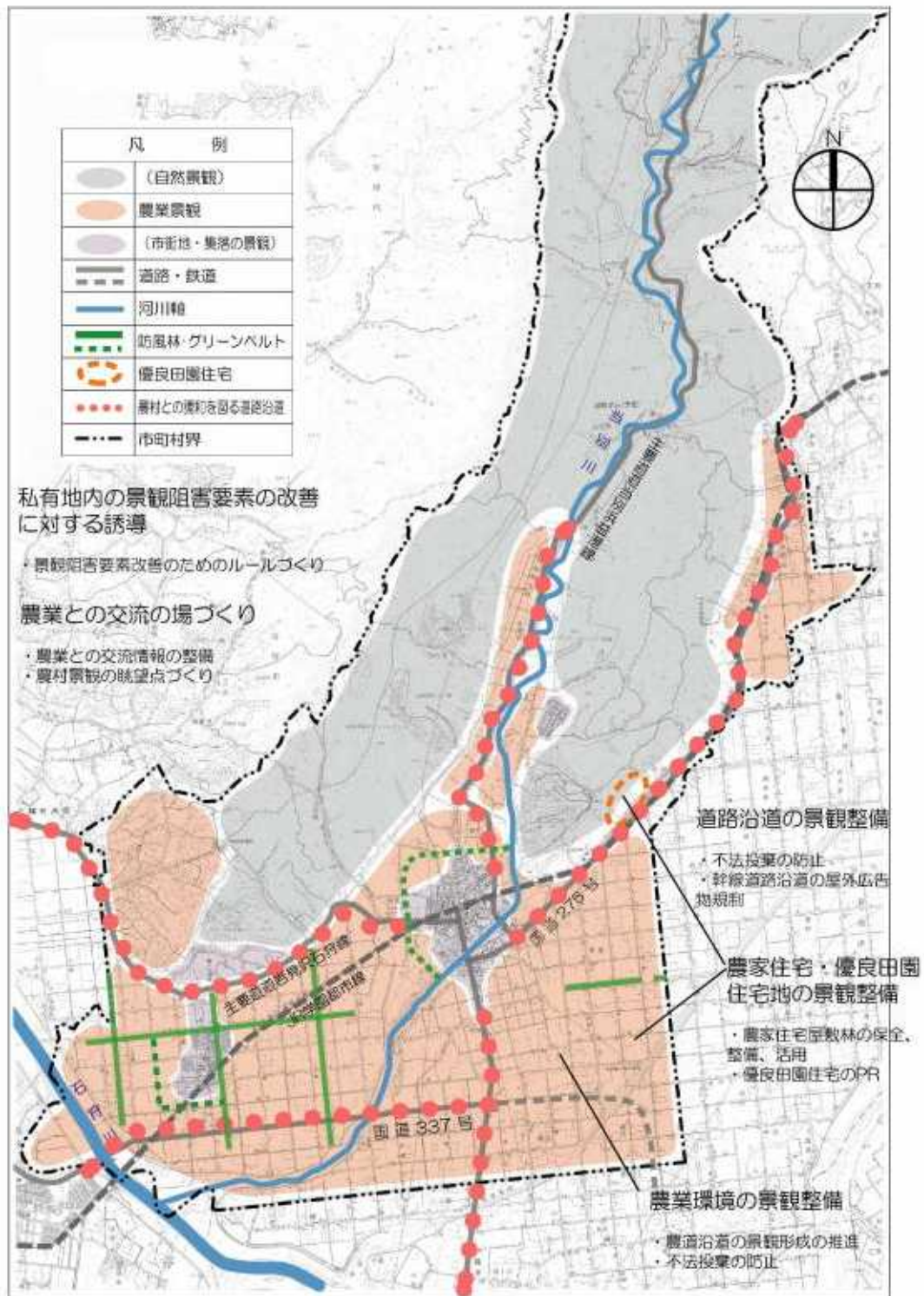
今後は色彩や配置方法など、細かなルールを要綱として整備することについて検討します。



北海道屋外広告物条例に基づく違反広告物の例



図3-2 施策の基本方向（農村景観）



### 3 - 3 . 特色ある市街地景観の形成

当別町には、本町市街地地区、太美市街地地区、スウェーデンヒルズ地区の他にも、まとまりある住宅地として計画的に整備された住宅地「みどり野」などがあります。

市街地の持つ歴史、周辺環境、スウェーデンとの交流など、各地区が持つ景観資源、特徴に合わせた市街地景観の形成を図ります。

#### A 本町市街地地区

本町市街地地区は当別町の中心地として、入植地の面影を今に残す道路や建物、町民に親しまれているパンケチュウベシナイ川など、地域固有の資源を多く持つ地区です。

駅前、商業地景観、住宅地、道路沿道、歴史を生かした景観づくりなどとおして、花と川、歴史を生かした当別町の美しい中心街の景観形成を図ります。

#### 基本方針 1 駅前、商業地景観の形成

##### (1) 施策の基本方向

###### 石狩当別駅周辺の景観形成の推進

- ・花壇の設置などを通し、石狩当別駅周辺の景観形成を行います。

###### 当別大通の景観形成の推進

- ・地域住民による花壇づくり活動などを通し、本町市街地地区の骨格である当別大通の景観形成を行います。

###### ポケットパークなど一息つける緑空間の形成

- ・中心市街地内に広場やベンチを適宜設置し、一息つける緑空間づくりを行います。

###### 商店街の景観形成推進

- ・商店街沿道を花で彩りを添えたり、空き地の草刈りを行うなど、商店街の景観形成を進めます。

###### 冬に暖かみのある景観形成

- ・駅前や商店街をイルミネーションなどでかざり、暖かみのある景観づくりを行います。

##### (2) 主要施策及び主要事業

- ・(仮)当別景観ルート整備事業



当別大通の植栽

## 基本方針2 住宅地景観の形成

### (1) 施策の基本方向

#### 良好な住宅地景観の形成

- ・住宅地における環境美化、周辺環境と調和した住宅地景観づくりに向けた指針として、住宅地景観形成ガイドプラン策定に向けた検討を行います。

#### 冬に暖かみのある景観形成

- ・民間団体等と協力した冬季間のイルミネーションなどによる暖かみのある風景を演出します。

#### 主要施策及び主要事業

- ・住宅地景観形成ガイドプラン策定に向けた検討
- ・住宅地の良好な景観づくりのための屋外広告物規制の促進

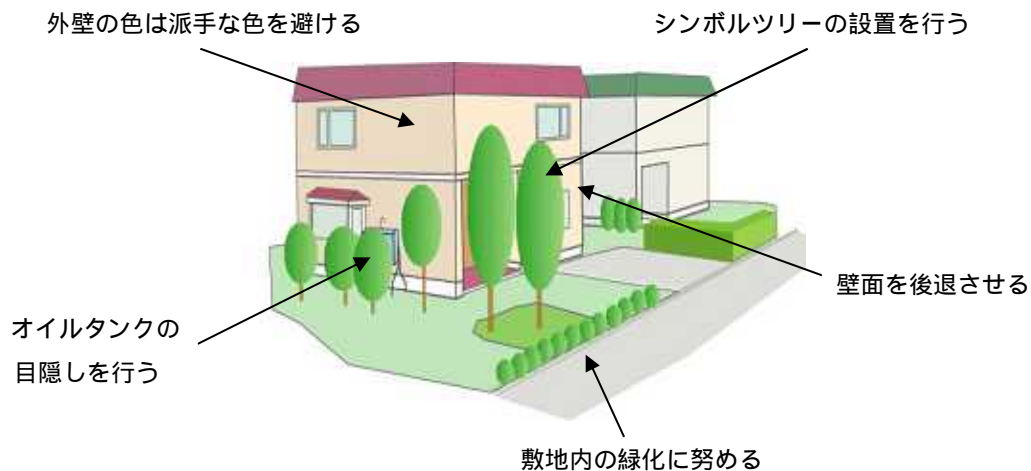
### (参考) 住宅地景観形成ガイドプラン

- ・住宅地景観形成ガイドプランとは、良好な住宅地景観をつくるために、住宅建設時における敷地や建築物、車庫や庭づくりについての指針を示すものです。
- ・今後当別町では、住民、企業、行政が協力し、住宅地景観形成ガイドライン策定に向けた検討を進めていきます。

#### (例)

- ・住宅地における環境美化の推進
- ・新築・建て替え・改修時には周辺環境と調和するように壁・屋根の色にはできるだけけばけばしいものは避けるように誘導する。(市街地の住宅周辺の景観形成を誘導するような指針を示す)
- ・緑豊かな住宅地づくり指針(シンボルツリーのある住宅づくり)など

### (住宅地景観形成ガイドプランのイメージ)



### 基本方針3 沿道景観の形成

#### (1) 施策の基本方向

##### (仮) 当別景観ルートによる沿道景観の形成

- ・国道275号、337号、道道沿道など町内の主要な道路を(仮)当別景観ルートとして指定し、良好な景観を形成するために、地域住民の意見を伺いながら、関係機関との調整に努めます。



ふくろう街道(道道当別浜益港線)

#### (2) 主要施策及び主要事業

- ・(仮)当別景観ルート整備事業

### 基本方針4 歴史景観の保全、創出

#### (1) 施策の基本方向

##### 歴史的建造物など歴史資源の保全、周辺環境整備

- ・観光スポットの散策マップの普及などを通して、歴史資源の保全、周辺環境整備を行います。



伊達邸別館

#### (2) 主要施策及び主要事業

- ・散策ルートマップの作成

### 基本方針5 市街地内河川・公園緑地の景観整備

#### (1) 施策の基本方向

##### パンケチュウベシナイ川沿いの景観形成の推進

- ・パンケチュウベシナイ川の河川敷地などを活用した、花壇やポケットパークづくり、住民参加による植樹活動、河川緑化団体の支援を通し、河川沿いの景観形成をすすめます。

##### 住民による植樹、植花活動の促進

- ・地域に合った樹木や花を住民が選び、自ら植栽や管理をすることで地域のコミュニケーションを図ります。



### 地域住民による清掃活動による環境美化

- ・地域の公園等を住民が主体的に環境美化に取り組みながら、景観整備を進めます。

### グリーンベルトの形成、公園・緑地などの整備

- ・当別町の特徴的な資源である防風林を保全するとともに、市街地の輪郭となるようにグリーンベルトを延伸し、町民が憩い、楽しむ場として活用するため、遊歩道、休憩スペースなどの整備を推進します。
- ・子どもから高齢者まで、ふれあい、憩える空間を確保するため、緑の基本計画を策定し、景観と調和した公園の整備や緑地の保全、緑化の推進に努めます。

### (2) 主要施策及び主要事業

- ・パンケチュウベシナイ川河川整備事業の推進
- ・親水空間整備、河川敷地を活用した花づくり
- ・花壇、ポケットパークの整備
- ・住民参加による植樹活動の推進
- ・河川緑化活動団体の支援
- ・グリーンベルトの形成
- ・「緑の基本計画」の策定



パンケチュウベシナイ川

### (参考) グリーンベルトについて

- ・グリーンベルトとは、当別町都市計画マスタープランに示された、市街地の輪郭となる樹林などの緑のことです。
- ・帯広市では郊外部への市街地の拡大を抑制するため、市民、企業、行政の協力で約400haの「帯広の森」が長期にわたり整備されています。



グリーンベルトのイメージ

---

---

## 基本方針 6 町施設の景観整備

### (1) 施策の基本方向

#### 町が管理する建物とその敷地（役場、ゆとろなど）の景観整備

- ・草刈・花壇整備など、各施設の管理運営の中で、積極的に景観向上に努めます。
- ・施設利用者と協働で取り組む施設の景観整備のあり方について検討します。

#### 町が管理する道路・橋梁・河川・公園などの景観整備

- ・草刈・花壇整備など管理及び整備に際して、積極的に景観向上に努めます。

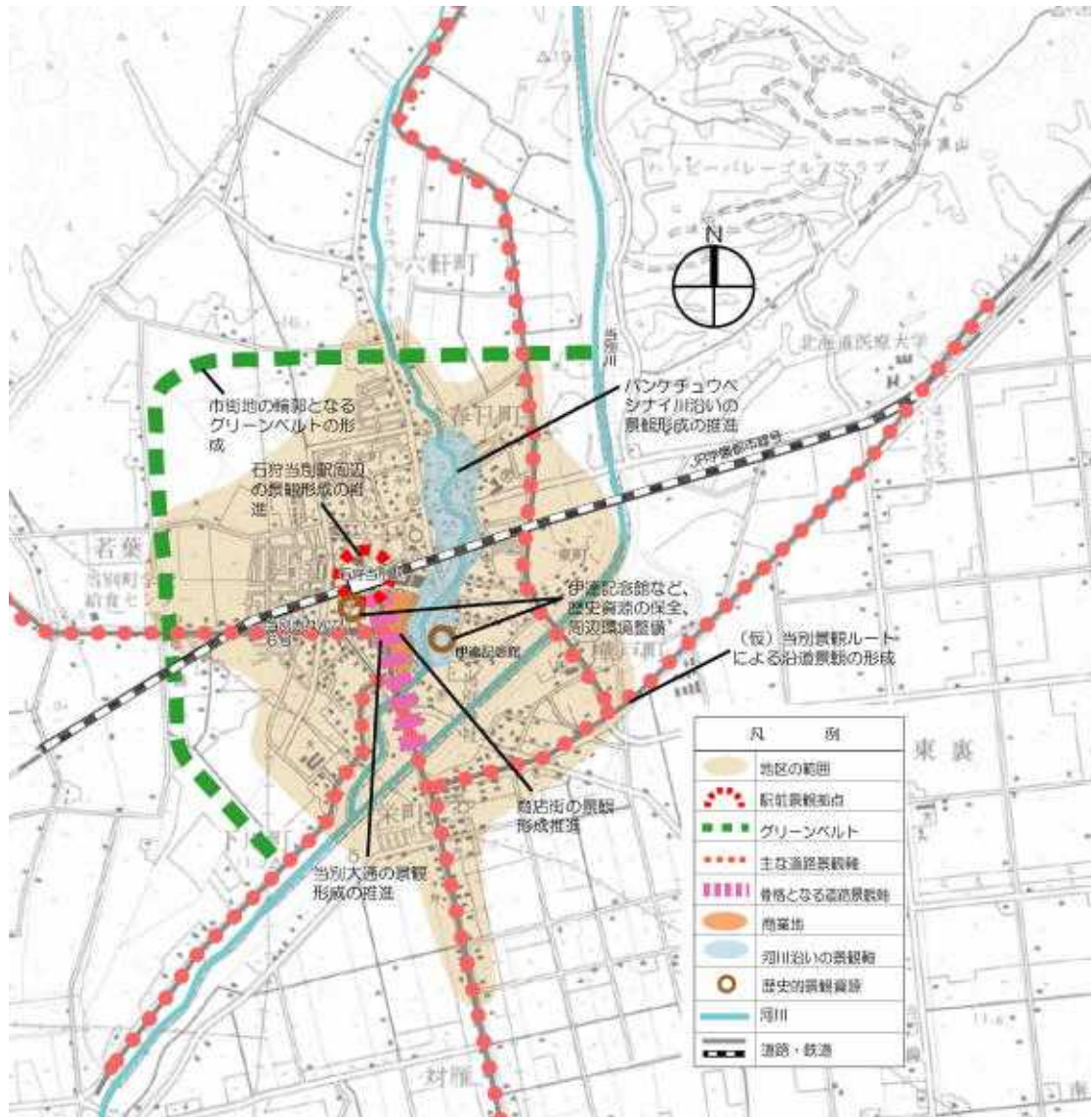
### (2) 主要施策及び主要事業

- ・各施設外観の整備
- ・住民参加による施設等美化活動の推進
- ・景観を意識した道路等の管理の徹底



総合体育館

図 3-3 施策の基本方向（本町市街地地区）



## B 太美市街地地区

太美市街地地区は、周囲を農地に囲まれた、住宅を中心とする市街地です。

スウェーデンヒルズ地区への最寄りの市街地であることから、石狩太美駅や駅前通りでは、スウェーデンをモチーフにした街並み整備が進められています。

今後も駅前景観の維持保全に努めると共に、住宅地における景観ルールづくり、住民による植樹や花づくりなどをおして、統一感のある美しい市街地景観の形成を図ります。

### 基本方針 1 駅前景観の形成

#### (1) 施策の基本方向

スウェーデンをモチーフに取り入れた街並み保全

- ・スウェーデンをモチーフに取り入れた街並み保全を通して駅前景観の形成を図ります。



J R 石狩太美駅

#### (2) 主要施策及び主要事業

- ・民間団体等と協力した冬季間のイルミネーションなどによる暖かみのある風景の演出

### 基本方針 2 住宅地景観の形成

#### (1) 施策の基本方向

太美地区住宅地景観のルールづくり

- ・住宅地景観形成ガイドプランの作成や、冬季のイルミネーションなどを通して、良好な住宅地景観の形成を図ります。



スターライト町内会花壇

#### (2) 主要施策及び主要事業

- ・住宅地景観形成ガイドプラン策定に向けた検討
- ・住宅地における環境美化の推進
- ・住宅地の良好な景観づくりのための屋外広告物規制の促進



### 基本方針3 沿道景観の形成

#### (1) 施策の基本方向

##### (仮) 当別景観ルートによる沿道景観の形成 (再掲)

- ・国道337号、道道沿道など町内の主要な道路を(仮)当別景観ルートとして指定し、良好な景観を形成するために、地域住民の意見を伺いながら、関係機関との調整に努めます。



#### (2) 主要施策及び主要事業

- ・(仮)当別景観ルート整備事業

### 基本方針4 公園緑地の景観整備

#### (1) 施策の基本方向

##### 住民による植樹、植花活動の促進

- ・地域に合った樹木や花を住民が選び、自ら植栽や管理をすることで地域のコミュニケーションを図ります。

##### 地域住民による清掃活動による環境美化

- ・地域の公園等を住民が主体的に環境美化に取り組みながら景観整備を進めます。

##### グリーンベルトの形成

- ・当別町の特徴的な資源である防風林を保全するとともに、市街地の輪郭となるようにグリーンベルトを延伸し、町民が憩い、楽しむ場として活用するため、遊歩道、休憩スペースなどの整備を推進します。
- ・子どもから高齢者まで、ふれあい、憩える空間を確保するため、緑の基本計画を策定し、景観と調和した公園の整備や緑地の保全、緑化の推進に努めます。



あいあい公園

#### (2) 主要施策及び主要事業

- ・花壇、ポケットパークの整備
- ・住民参加による植樹活動の推進
- ・グリーンベルトの形成
- ・「緑の基本計画」の策定

---

---

## 基本方針 5 町施設の景観整備

### (1) 施策の基本方向

#### 町が管理する建物とその敷地（西当別コミュニティセンターなど）の景観整備

- ・草刈・花壇整備など、各施設の管理運営の中で、積極的に景観向上に努めます。
- ・施設利用者と協働で取り組む施設の景観整備のあり方について検討します。

#### 町が管理する道路・橋梁・河川・公園などの景観整備

- ・草刈・花壇整備など管理及び整備に際して、積極的に景観向上に努めます。

### (2) 主要施策及び主要事業

- ・各施設外観の整備
- ・住民参加による施設等美化活動の推進
- ・景観を意識した道路等の管理の徹底



西当別コミュニティセンター

図 3-4 施策の基本方向（太美市街地地区）



## C スウェーデンヒルズ地区

スウェーデンヒルズ地区は、当別の農村景観を見晴らす高台に位置し、背景となる森林と調和した計画的な住宅地です。ここでは建物の位置や意匠、道路の管理などを、地域のまちづくりルールとして定め、守り続けることで豊かな住宅地景観が維持されています。

今後もまちづくりルールに沿い景観形成を進めると共に、レクサンド記念公園の整備などを通し、緑に囲まれた統一感のある美しい市街地景観の形成を図ります。

### 基本方針 1 住宅地景観の保全

#### (1) 施策の基本方向

##### 良好な住宅地景観の保全

- ・自然と調和した住宅地としての景観を次代にわたり引き継ぐため、まちづくりルールの維持更新を継続的に行います。

##### 住宅地周囲の緑の保全

- ・スウェーデンヒルズ地区周囲の森林は、貴重な景観資源として保全を図ります。

##### 景観地区指定の検討

- ・スウェーデンヒルズ地区は、現在、地域住民による建築協定に基づき景観の保全に努めていますが、今後、長期的に景観を保全するために、景観地区に指定することを検討します。



イースト地区

#### (2) 主要施策及び主要事業

- ・建築協定、都市計画法（景観地区など）、景観法による対応の検討

#### (参考) 景観地区とは

市町村が都市計画区域または準都市計画区域内において、より積極的に景観の形成や誘導により市街地の良好な景観の形成を図るために、都市計画に定める地区のこと。

景観地区の都市計画には、地域地区の種類、位置、区域及び面積を定めるとともに、建築物の形態意匠に関する制限を定める必要があります。さらに必要に応じて、建築物の高さの最高限度または最低限度、壁面の位置の制限、建築物の敷地面積の最低限度を定めることができます。



## 基本方針 2 公園緑地の景観整備

### (1) 施策の基本方向

#### レクサンド記念公園の景観形成の推進

- ・レクサンド記念公園の景観形成の推進を通して、公園緑地の景観整備を図ります。

#### 住民による植樹、植花活動の促進

- ・地域に合った樹木や花を住民が選び、自ら植栽や管理をすることで地域のコミュニケーションを図ります。

#### 地域住民による清掃活動による環境美化

- ・地域の公園等を住民が主体的に環境美化に取り組みながら景観整備を進めます。
- ・子どもから高齢者まで、ふれあい、憩える空間を確保するため、緑の基本計画を策定し、景観と調和した公園の整備や緑地の保全、緑化の推進に努めます。

### (2) 主要施策及び主要事業

- ・レクサンド記念公園の景観形成の推進
- ・花壇、ポケットパークの整備
- ・住民参加による植樹活動の推進
- ・「緑の基本計画」の策定



レクサンド記念公園からの眺望

図 3-5 施策の基本方向（スウェーデンヒルズ地区）



## D その他の市街地地区（みどり野など、まとまりある住宅地）

当別町には、本町市街地地区、太美市街地地区、スウェーデンヒルズ地区の他にも、まとまりある住宅地として計画的に整備された住宅地「みどり野」などがあります。

これら住宅地においては、住宅地景観のルールづくりや、道路沿道の植樹、花づくりなどを通し、景観周囲の農村景観と調和のとれた景観形成を図ります。

### 基本方針1 住宅地景観のルールづくり

#### （1）施策の基本方向

##### 住宅地景観のルールづくり

- ・住宅地景観形成ガイドプランの作成や、冬季のイルミネーションなどを通して、良好な住宅地景観の形成を図ります。



みどり野町内会による環境整備

#### （2）主要施策及び主要事業

- ・住宅地景観形成ガイドプラン策定に向けた検討
- ・住宅地における環境美化の推進

### 基本方針2 公園緑地の景観整備

#### （1）施策の基本方向

##### 住民による植樹、植花活動の促進

- ・地域に合った樹木や花を住民が選び、自ら植栽や管理をすることで地域のコミュニケーションを図ります。

##### 地域住民による清掃活動による環境美化

- ・地域の公園等を住民が主体的に環境美化に取り組みながら、景観整備を進めます。

##### グリーンベルトの形成

- ・当別町の特徴的な資源である防風林を保全するとともに、市街地の輪郭となるようにグリーンベルトを延伸し、町民が憩い、楽しむ場として活用するため、遊歩道、休憩スペースなどの整備を推進します。
- ・子どもから高齢者まで、ふれあい、憩える空間を確保するため、緑の基本計画を策定し、景観と調和した公園の整備や緑地の保全、緑化の推進に努めます。



みどり野町内会老人クラブによる花植え

---

**(2) 主要施策及び主要事業**

- ・花壇、ポケットパークの整備
- ・住民参加による植樹活動の推進
- ・グリーンベルトの形成
- ・「緑の基本計画」の策定

---

---

### 3 - 4 . 未来の景観を担う人づくり

#### 基本方針 1 学校、地域での景観学習プログラム等の推進

学校、地域での景観学習プログラムや、環境学習、景観セミナーなどの開催をとおして、当別の景観特性について知り、より良い景観づくりを行う担い手づくりを行います。

#### (1) 施策の基本方向

##### 子どもに対する景観学習・環境学習の機会づくり

- ・ 小学校の総合学習などを活用し、景観学習・環境学習の機会をつくります。

##### 地域住民向けの景観学習・環境学習の機会づくり

- ・ 景観セミナー、シンポジウムの開催、地域のリーダーづくりなど、地域住民向けの景観学習・環境学習の機会づくりを行います。

##### 美しい景観委員会活動の充実

- ・ 住民の立場から美しい景観づくりに係わる各種施策に対して意見・提言を行う美しい景観委員会の活動内容の充実を通して、美しいまちづくりの担い手の核になる人材育成を進めます。

#### (2) 主要施策及び主要事業

- ・ 小学校の総合学習を利用した景観学習プログラム・環境学習の推進
- ・ 景観セミナー、シンポジウム等の開催
- ・ 景観向上のための地域リーダーの養成
- ・ 美しい景観委員会活動内容の充実（委員構成の見直し、検討内容の拡充など）
- ・ 景観体験事業の推進



ジュニアまちなみ探検クラブ  
(当別消防署訓練塔)



---

---

## 基本方針 2 景観意識の啓発

当別町の豊かな景観を、地域住民や来訪者など、多くの人達が知り、体験することをおして、当別の景観をまもり、つくり、そだてる意識の啓発を図ります。

### (1) 施策の基本方向

#### 町内外へ向けた当別の景観の紹介

- ・ 広報誌やホームページはもちろん、町の各種事業を通じて当別の景観の美しさ町内、町外へ発信します。

#### 町民向けの景観普及啓発事業の企画、実施

- ・ 町民参加による景観マップづくりなど、景観に対する意識を身近に持ってもらう事業を積極的に企画、実施します。

### (2) 主要施策及び主要事業

- ・ 広報、ホームページを通じた当別の景観の紹介
- ・ フィルムコミッション、移住促進事業、観光など各種事業を通じた当別町の景観の紹介
- ・ 景観マップ策定事業
- ・ 地域でのミニシンポジウムの開催



景観スポット体験ツアー  
(レクサンド記念公園)

### 3 - 5 . 景観づくりへの参加、ルールづくり

#### 基本方針 1 町民参加による景観づくり

地域の景観づくりは地域住民の意識を大切にし、各種事業の景観整備にあたっては町民参加を基本とします。

#### (1) 施策の基本方向

##### 美しい景観委員会活動の充実

- ・住民の立場から美しい景観づくりに係わる各種施策に対して意見・提言を行う美しい景観委員会の活動内容の充実を通して、美しいまちづくりの担い手の核になる人材育成を進めます。

##### 各種景観整備事業における町民参加、意識啓発

- ・フラワーマスター連絡会と連携した花づくり、地域住民によるゴミ拾いなど、住民・事業者・行政が協力し、地域の景観づくりを行います。

##### 景観モデル地域での試行

- ・町内でモデル地域を選定し、重点的に景観づくりの実証実験を取り組むことによって他の地域への見本を示します。

#### (2) 主要施策及び主要事業

- ・美しい景観委員会活動の充実（再掲）
- ・フラワーマスター連絡会、行政による道路沿道の花づくり活動
- ・地域住民によるゴミ拾い活動
- ・景観モデル地域整備事業



フラワーマスター連絡会による  
「花づくりセミナー」

#### 基本方針 2 顕彰制度の設立

景観関連コンテストなどを統合し、景観顕彰制度の確立を図ります。

#### (1) 施策の基本方向

##### (仮) 当別美しい景観賞の設立

- ・表彰制度など、既存の制度を統合し、(仮) 当別美しい景観賞を設立します。  
(個人団体部門、花と緑部門、民間建築物部門、公共建築部門など)

#### (2) 主要施策及び主要事業

- ・(仮) 当別美しい景観賞(個人団体部門、花と緑部門、民間建築物部門、公共建築部門など)

---

---

**基本方針 3 景観形成ルールの検討**

長期に渡り景観をまもり、つくり、そだてるためのルールづくりの検討を進めます。

**( 1 ) 施策の基本方向**

**景観法への対応**

- ・ 長期に渡り景観をまもり、つくり、そだてるため、景観法を踏まえたルールづくりに努めます。
- ・ 景観行政団体への移行したことを受け、独自の景観施策を推進します。

**緑の保全**

- ・ 市街地内に大きく育った樹木の保全に努めます。

**( 2 ) 主要施策及び主要事業**

- ・ 建築協定、都市計画法（景観地区など）、景観法としての対応の検討
- ・ 景観阻害要素の改善に関するルールづくり